

福祉団体

# 練馬家族会

Fellowship of Nerima for the family of mentally handicapped persons

## 平成16年度総会終了

### 練馬家族会は生まれ変わります

「今年の総会は今までとは違う」と思われた会員も多いと思います。受付で渡された、総会資料の表紙には議事がびっしりと記載されていました。例年ならば「懇親会」の文字がありましたが、今年は見当たりません。また、資料の内容も7ページに渡り、現在の家族会のパワーを大いに感じる事ができました。

### 産みの苦しみだった役員会

16年度総会に向け、役員の間々の責務は大変なものがありました。2月後半から、毎週のように臨時役

員会が持たれましたが、その間に、資料を読み、意見をまとめるという仕事を各自自宅でこなしてきました。

### 希望の卵が産み落とされました

平成16年度総会で、練馬家族会へ希望をもたらす卵＝新会則が会員一同に承認され、NPO法人化へ向けての門を開くことができました。

### 卵は無事にかえさなければ

「会則の理念に感動して会長を引き受けたのも理由の一つ」と、橋本新会長が就任の挨拶で話されたことは大きな感動でした。母としての芯の強さ、妻としての優しさを持ち、

練馬家族会の未来を予見させるような清々しい新緑の下、NPO法人化へ向けての記念すべき今年度総会。懸案事項が、大きな拍手を得て承認され、無事終了しました。



今後は家族会会長として包容力と行動力を発揮するにふさわしい女性が、卵をかえす中心的な存在となります。役員そして会員各位の力を結集し、区精神衛生福祉になくしてはならない「NPO法人練馬家族会」を目指していきましょう。(詳細は次ページへ)

## 4月21日 第5回文化交流会 盛会の内に閉幕

詳細は6ページへ

### ねりま発・地域いきいきパート3 「ゆったり、のんびり、心のつながり」

束の間、ハワイの渚が、区役所アトリウム地下多目的会議室に出現したような、そんな気持ちにさせてくれた、第5回文化交流会でした。そして、練馬家族会の存在もアピールできました。



# 総会報告

2004年4月23日

中村橋福祉ケアセンター

会員総数 63 名の内、出席者 20 名、委任状出席 25 名、計 45 名で総会が成立していることが宣言され、世話人書記の渡邊の司会で総会が始まりました。

昨年度は 4 名が代表を務めるという異例の運営形態でしたが、今総会には、その内 2 名しか参加せず、世話人代表の橋本が開会の挨拶を行ないました。

最初に、平成 15 年度事業報告を、世話人書記の渡邊が行ないました。植木陽子氏を招いての勉強会、署名を携えての区への陳情、伊勢田克氏を招いての講演会、生活支援センター「そら」の見学、大宮での全家連大会（今年は東京で開かれるので大勢参加しましょうとのこと）、生活支援センター「きらら」がオープン、楽しかった望年会、白石先生を招いての講演会、等々、今年度も皆さんからの声に応じて講演会等を開いていきたいとの報告がありました。

平成 15 年度決算報告は、会計担当の高田が発表しました。過去には無かったことで、11 月からの会報発行、新年度のホームページ開設の前準備をしたこと等の話がありました。

平成 16 年度から組織をしっかりと構成するとの説明が、司会からありました（3 ページを参照）。そして、平成 16 年度の新役員推薦が、司会からあり、20 分の休憩の間に、役員的人事が別室にて進められました。

休憩の後、司会より、平成 16 年度の会長に、前世話人代表の橋本邦

子が就任する旨、発表があり、会員全員の拍手をもって承認されました。その後、新会長からの役員的人事が発表され、承認されました。（3 ページを参照）

新会長の橋本の挨拶の後、懸案の会則改訂の承認が、新副会長の佐藤より求められました。今年 2 月より、臨時役員会を何度も行い、改訂会則条文を叩いてきたことが述べられ、拍手で承認されました。旧会則からの大きな変更点は、以下の通りです。

- ・理念を前文に設けた
- ・組織構成を明確にした
- ・会員・役員の役割を明確にした
- ・守秘義務の規定
- ・NPO 法人化を意識した

平成 16 年度事業計画が、新副会長に任命された渡邊から発表されました。詳細はここでは略しますが、行事は、順次、会報誌上に掲載されますので、お見逃しのないようお願いいたします。

平成 16 年度予算案は、財務会計部長を兼任する、佐藤が発表しました。今年度は、緊縮予算で、事実上赤字であるため、予定収入として広告費を計上し、広告主を募集しているとのことでした。

今年度中に目指す NPO 法人化について、広報部長の高田から説明があり、法人化によるメリットが述べられました。また、8 月頃には都に申請をしたいこと、準備委員会に参加をして欲しいこと、（予算的には厳しいが、）講師を呼んで入門講座を行いたいこと、等が述べられました。

全家連への寄付について、橋本会長から説明がありました。本来、財団の運営に使わなければならない国の助成金を、ハートピアきつれ川の



赤字補填に運用したとして、国から 3 億 5 千 8 百万円の返済を求められていることから、全家連は財政が苦しく、広く寄付を求めているとのこと。練馬家族会は、区からの補助金を受けているため、会としての寄付行為ができず、個人個人で寄付をお願いしますとのことでした。

また、今年度予算の発表でも述べられましたが、練馬家族会も事業運営のための資金が足りない、厳しい財政ですから、当会への寄付もよろしく、と佐藤副会長から発言がありました。

新年度の会費納入について、次回定例会での納入、また 5 月中に家族会口座に振り込んで下さっても良いと、山田総務部長からお知らせがありました。（会報前号に詳細は掲載）

現在は、高田宅を暫定的に家族会事務局にしていますが、正式な事務局のための物件を探しており、無料か低料金でお願いしたい、と高田広報部長から発言がありました。心当たりの方は是非よろしくお願ひします。また、家族会の入会案内を置かせてくれるところを探していることも述べられました。

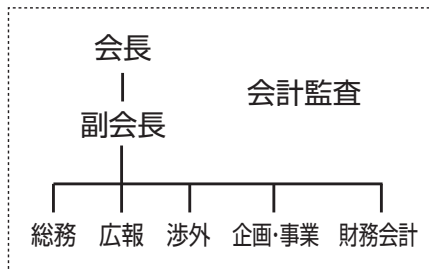
最後に、石神井保健相談所の中地さん、光が丘保健相談所の岩瀬さんから、ご挨拶をいただきました。

以上、今年度総会の報告です。

※総会を欠席された会員の方で、総会で配布した決算報告や新会則等を掲載した資料（小冊子）がご要り用の節は、郵送させていただきますので、家族会事務局（電話 03-3825-5242・メール nerima@kazokukai.jp）までご一報ください。

## 練馬家族会 組織構成

平成16年度より、次のような組織構成で家族会運営と事業展開を行います。



## 平成16年度役員人事 (敬称略)

### ■会長

橋本 邦子

### ■副会長

渡邊 ミツ子

佐藤 英明

### ■総務部

山田 (部長)・高田・木下

### ■広報部

高田 (部長)・木下・塩野・佐藤

### ■渉外部

橋本 (部長)・小島・高田

### ■企画・事業部

渡邊 (部長)・小島

### ■財務会計部

佐藤 (部長)・高田 (経理)

### ■会計監査役

鈴木

(総会で役員指名があった、清水氏、池田氏は、総会終了後、役員を辞退されました。)

## 部門別の主な業務内容

### ■総務部

- ①総会、定例会、役員会、勉強会、講演会等での以下の業務
  - ・計画と準備
  - ・案内の通知
  - ・議事進行
  - ・会場予約
  - ・受付、出席者名簿の確認
  - ・議事録の作成 (書記)
- ②書籍・会報等の受発送と配布
- ③障害者福祉デー (豊島園 8月・10月) の電話受付、当日受付
- ④会員名簿作成と入退会管理、会費出納
- ⑤全家連大会の案内通知と参加者確認

### ■広報部

- ①会勢拡大と啓蒙・啓発情報のための広報宣伝
- ②会報の発行 (毎月) とホームページでの随時情報発信
- ③各種書類の浄書・作成
- ④特定非営利法人 (NPO) 立上げの広報窓口

### ■財務会計部

- ①予算案作成、決算報告書作成
- ②会計業務
- ③財務管理

### ■渉外部

- ①行政・議会への陳情、請願
- ②区障害者課へ以下の各書類を提出
  - ・事業計画書と事業実績報告書
  - ・予算計画書と決算報告書
  - ・区補助金申請書
- ③練馬区社会福祉協議会への助成金申請と受領、及び助成事業報告書提出
- ④以下の各会議への出席・委員派遣
  - ・練馬区精神保健福祉協議会
  - ・練馬区健康推進協議会
  - ・練馬区保健所桜台ブロック地域精神保健連絡会
  - ・東京つくし会評議員会
  - ・生活支援センター運営委員会
  - ・練馬区福祉10団体連絡会
  - ・練馬区障害者集会所運営委員会

### ■企画・事業部

- ①講演会・勉強会の企画
  - ・講演要請とその書類作成
- ②家族会行事 (研修会・見学会・望年会等) の実施計画と参加者確認
- ③助成金、補助金、寄付金、広告等、運営維持のための営業
- ④以下の外部行事参加交流の折衝
  - ・障害者福祉フェスティバル
  - ・文化交流会
- ⑤練馬区福祉10団体交流会参加

※各業務担当は、部門に拘束されることなく、部門を跨り連携した業務遂行をし、担当部長は、業務遂行状況の把握と、その指揮にあたります。

# 福祉用語の基礎知識

耳慣れない専門用語の意味を理解することも、福祉活動の第一歩とも言えます。

## ● 抗精神病薬

統合失調症などの精神疾患に効能を発揮する基本治療薬のこと。「定型抗精神病薬」「持効性抗精神

病薬」(定型抗精神病薬だが、おもに注射として使用)、そして「非定型抗精神病薬」の3つに分類される。それぞれ、患者の症状や服薬の状態によって使い分けられている。

## ● ミンザイ

睡眠導入剤の略式名称。一般の呼称では睡眠薬と呼ばれている。

## ● 薬物療法

服薬または注射をすることで、症状を和らげる治療方法のこと。

精神科の治療で使われる薬は「向精神病薬」と呼ばれ、統合失調症の治療で最も重要な薬は抗精神病薬である。

## ● 精神療法

心理療法、カウンセリングとも呼ばれ、患者の悩みや不安を聞くことで、心理的なサポートをしながら、心の安定をはかる治療方法。

統合失調症の場合、薬物療法によって症状が安定した患者には有効である。

# 平成16年度 新役員就任のご挨拶

## 会長 橋本 邦子

平成16年度・練馬精神障害者家族会の会長を引き受けさせていただくことになったのは、第一に、私の長年の思いが家族（夫・娘達）の理解と協力を得られたこと。第二に、役員の役割分担によって、会の運営が行なわれ、また、会員のお手伝いもいただき、微力な私でも安心して務められると思ったからです。

25年くらいになりますが、心の中で生き続ける長女が重度の脳性マヒ児でした。「障害があろうとも、この世に生を受け、一人の人間として、安心して暮らせる社会を作りたい。そして後悔しない人生を送ってもらいたい。」の一念で、“寝たきりでも学校へ行こう”の合い言葉により、長女の学校行きが実現しました。しかし、たくさんの支援をいただきながら、長女は9歳9ヶ月でこの世を去りました。

私はこの時から、一人の力よりも、多くの人の支援と応援によって行政を動かすことができることを確信しました。しかしながら、子供を亡くした悲しみから、支援者たちから少しずつ離れ、以前より続けていた団体ボランティアに力を入れました。私と一緒にボランティアをしていた次女が高校生となり、次女の変化に気付いたものの、それが病気の始まりとは思いませんでした。お腹が痛い、トイレから出られない、怖い、怯える、誰かと話している……まさに異常。18歳で精神科を受診、入院治療6ヶ月で退院、20歳で再発。そして、再入院中の思いもよらない事故で、命に関わる手術をし、九死に一生を得ましたが、事故の後遺症を持ったまま退院をしました。

私は、娘の救命に携わってくださった方々に感謝すると共に、人の命の大切さと人の善意を知りました。そしてその時に、精神障害について

もっと勉強し、何か社会に役立つことをしたいと思いました。保健所、病院家族会等による講演会、勉強会に積極的に参加し、病気の理解を少しずつ深め、また、社会資源についても学び、当事者との対応の仕方も勉強しながら、良い関係を作る努力もしました。

当事者はだんだん元気になり、病院・保健所のデイケア、作業所、パソコン教室へ通い、その後、池袋のスーパーに一般パートとして、就労の緊張で体調を崩すまで6ヶ月間働きました。復調するまで数ヶ月掛かりましたが、今では元気になり、登録者として生活支援センターきららを利用しております。

病気になって13年、当事者はもとより、家族も振り回され、病気の重さに戸惑い、不安と焦りからくるストレスで大変な時間を過ごしました。その間に練馬家族会に入り、全家連、つくし会を知りました。同時に、「練馬区に地域生活支援センターを作る会」の第一回会合から参加し、念願のセンター開設後はきららの運営委員をさせていただいております。また、市民講座、ヘルパー養成講座では、家族として体験発表をさせていただき、そこで、精神障害者の正しい理解と啓発を求めていきたいと思いました。

隠さない生き方、また、練馬家族会の理念でもあります、精神障害者の福祉向上・被差別・偏見等の解消、ノーマライゼーションの実現、および家族の生活環境を守る、ということの下に、今年度は練馬家族会のNPO法人化を目指します。そして、地域の精神保健福祉を考え、練馬家族会から発信し、家族はもちろん、多くの関係者の支援・応援をいただき、ノーマライゼーション（障害者、高齢者なども含め、誰もが共に生きる社会が正常という考え）の実現へ向けて前進して行きたいと思っております。会員の皆様、何卒ご協力をよろしく

お願い申し上げます。

## 副会長 渡邊 ミツ子

厚生労働省は、精神病を正しく理解し、患者への偏見をなくすための指針をまとめた。「関心」「予防」「正しい知識」など8項目に分かれ、わかりやすい表現で誤解や偏見の解消を訴えている。

厚生労働省によると、国内では45人に1人にあたる約260万人が精神疾患で医療機関を受診しており……（読売新聞より）

患者や家族から申し出があれば、医者はカルテの公示を義務付けられ、患者もセカンドオピニオンを持てるようになった現在、実際に行動に移すことは勇気のいることだと思いますが、私のなかでは医療の現場もここまで来たかと、新聞記事と併せて、内面的に安心感が加わったような気がしているところです。

私が考える、家族会の三つの柱として、「①家族同士の交流・親睦の場。孤立から解放される癒しの場。」「②病気の正しい知識を学習する場。医師、保健師、PSWから助言を受ける。」「③行政や医療機関に対し、制度・施策の改善・拡充を働きかける。」があげられていますが、10数年前の当時の自分を思う時、①の交流・親睦・癒しの場という原点を、常に自分の心の中に留めておきたいと思っています。

昨年、入院生活を経験して、何とか立ち直れた今、自分にできること、今自分がやらねばならないこと（逃げてはいけない）を痛感しているところです。

体調不良ではありますが、会員、お一人お一人の、ご協力のもと、家族会の更なる発展、向上にむけて、共に歩んでいきたいと思っております。

## 副会長 佐藤 英明

練馬家族会の平成16年度新役員に選任されました佐藤です。

練馬家族会に入会して早や、1年が経過しました。この1年間は当事者（男子38歳）の、初めての入退院、再発による入退院に遭遇し、否応無く真正面から、真剣に当事者と向き合わざるを得なかった1年でもありました。また、夫婦で地区保健相談所、練馬家族会、病院、病気の知識、社会資源、各種法律、福祉行政、一般社会との関わり方、家庭内での事、夫婦の兄弟姉妹からの支援等々、色々知る事ができ、自分達なりに改めて多くの事を経験し、学んだのも事実です。

取分け、大きな心の支えになりましたのは、練馬家族会での皆様方の厳しい本音でのお話の中にも前向きで、明るく、時には冗談も飛び交った貴重な情報交換でした。

この会での勉強会や情報交換でいただいた知識や、エネルギーを心の中に蓄積し、心機一転する事ができたと思います。しかし、よくよく考えて見ますと、個人的な対応はそれなりに出来たとしてもこれで全て解決した訳ではありません。

当事者を療養から、将来の社会復帰に繋いで行く事に大きな問題があります。この様な流れはでき上がりつつあると聞いてはおりますが、残念ながら、当事者を抱える我々からみますと、問題山積で満足の行く状況には未だ道遠し、の感があります。これらの諸問題の改善、解決には個

人の力では限りがあります。

未だ多くの方々が、当事者を家庭内に抱え、悩み、苦しんでおられるのではないのでしょうか？是非、練馬家族会に参加され、我々会員と共に問題改善、解決を一步ずつ進めて行くではありませんか。

微力ながら、私もできるだけのことをこの1年でやってみたく考えております。

皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

**総務部長 山田**

練馬家族会に入会してから、2年半程になります。会に入会するきっかけは、保健所からの情報を得まして、当会主催の栃木県「ハートピアきつれ川」のバス旅行に、親子で参加致したことでした。

当時、心のよりどころがなく、社会に対して孤立感を抱いておりました私共を、心温かく、親切に、受け入れてくれたことが心に残り、すっかり練馬家族会のファンになりました。

以後、定例会、講習会、勉強会に参加することにより、考え方が前向きになり明るさが戻ってきました。

影で一生懸命支えてくれる役員の皆様のご尽力があつて、毎回気持ち良く参加させていただいております。そんな折に、役員の皆様より声が掛かりまして裏方のお手伝いをす

ることになりました。

私は会の運営という大それたことはできませんが、練馬家族会の発展に微力ですが私なりの力量で一生懸命に勤めさせていただきます。また、皆様にお声を掛けて、お手伝いをお願いすることもあるかもしれませんが、よろしくお願い致します。

**広報担当 木下**

昨年の1月末に息子が発症し、4月から家族会に参加するようになりました。11月に初めての会報を出すことになり、その時からお手伝いをさせていただいています。役員として参加するのはこれが始めてです。

毎月の定例会に参加し、いろいろな方と知り合う中で、当事者を抱えて皆さんが悩み、苦しみ、共に歩んでいる姿にとっても励まされ、不安な毎日の支えになっています。どうしても一人で孤立していると落ち込んでいきます。一人でも多くの人が自分の中の偏見を無くし、家族会に出て行き、お互いに交流し支え合っ て行きたいと思っています。そのためにも家族会の活動を多くの人に知らせること、そしてノーマライゼーションを定着させていきたい、障害を持つ人も持たない人も地域で共に暮らすことが普通になる社会をと思っております。そのお手伝いができることを願って役員をお引き受けしました。よろしくお願い致します。



**家族会 NOW!!**

**● 練馬家族会メーリングリスト**

練馬家族会メーリングリストが、4月19日からスタートしました。インターネット上で、毎日が定例会を目的に開催しています。5月3日現在の登録者数は9名です。参加ご希望の方は、nerima@kazokukai.jpまで、その旨をメールして下さると、管理人の方で登録させていただきます。参加お待ちしております。

**● 区社会福祉協議会助成金**

4月20日、練馬区社会福祉協議会に家族会会長と経理担当が出向き、「平成15年度助成事業報告書」を提出しました。書類は無事受理され、昨年度の助成金が交付されました。ありがとうございました。

**● 練馬区補助金**

昨年度区補助金の使用用途を報告するため、4月27日、会長・副会長・経理担当の3名が、区障害者課に出向き、「平成15年度決算報告書」を

提出しました。昨年度は書類提出が難航したようですが、今年度は即日受理されました。

**● 陽和病院報**

当会がホームページを開設しましたところ、インターネット経由で、陽和病院様から創刊した病院報を送付したいと連絡がありました。4月14日に病院報「陽だまり」が5部届きました。回覧ご希望の方は定例会で高田までご一報ください。陽和病院様には、当会からも家族会会報を送らせていただきました。

# 第5回文化交流会報告

2004年4月21日 練馬区役所アトリウム地下多目的会議室

文化交流会は、区下16ヶ所の作業所で構成される、練馬区精神障害者共同作業所連絡会が、過去4回主催してきたイベントです。今回から練馬家族会も共催しました。

会にとって初の対外共催イベントとなった、第5回文化交流会の報告を簡単にお知らせしたいと思います。

## 第1部

交流会第1部は、区内の社会資源の紹介でした。練馬家族会の活動紹介もお時間をいただきました。こういった催しが初めてにも関わらず、家族会世話人・渡邊の堂々とした説明と、大画面に映し出された家族会資料に、たくさんの拍手をいただきました。

## 第2部

家族会会員の小島が所属しているフラダンス教室「カナニマウロアフラスタジオ」の芝崎久子先生と生徒さん達による、フラダンスが8曲披露されました。最初に、生徒さん達からレイのプレゼントがあり、会場

は一転にしてハワイとなりました。文化交流会にふさわしく、素敵な笑顔と出会い、そしてたくさんの愛をプレゼントしていただきました。

その後は、当事者が作成したイラストやムービーの紹介、そしてお楽しみゲーム等がありました。

家族会は、この催しに「共催」という形で初めて参加しましたが、フラダンスという、日頃見ることのできない出し物を紹介することができました。多様な価値感を持っている、家族だからこそできたことではないでしょうか。今後も、このような行事に積極的に参加し、家族が持っている個性を大いにPRしていきたいものです。(編集部 高田)

## 文化交流会に参加して (会員Sさん)

2月21日13時半より、区役所アトリウムで第5回文化交流会が行われ、17団体、200人以上が参加した。

生活支援センターきららを筆頭に、作業所、グループホームのメン

バーが活動内容を紹介。印刷物の発行、手作りクッキーの販売、喫茶室運営、小物作りなど作業内容は様々だ。パソコン講習を、メンバーのために行っている施設が多いのは、時代の流れだろう。

病院内喫茶店で働いている男性が駄洒落を交えて、上手に活動報告を行うと一同大爆笑。和やかな雰囲気になった。

当会メンバーがマイクを握ったのは17番目で、第1部の最後。

前方のスクリーンに活動概要が映し出され、「定例会の開催、会報(月刊誌)の発行、SST方式などを取り入れた勉強会、精神科医を招いての講習会主催、福祉施設見学(日帰りバス旅行)、望年会では当事者も家族も参加し親睦を深めている」と説明が加えられる。情報発信の場として、新たにホームページを始めたこともアピールした。そして、家族が出来ることを、家族の立場から政府に発言していくこと(去年は区長宛てに、身体・知的障害と同じような予算組みをするように訴えるとい

## 広告募集

練馬家族会は、会員の皆様からの年会費と練馬区からの補助金等で、現在まで活動を続けていますが、現状の予算では活動に制約が出てきました。そこで、当会報や家族会ホームページで、広告主様を募集しています。練馬家族会のスポンサーとして、私達の活動を応援してください。宜しくお願いいたします。

## HL パソコン教室

基本操作からホームページまで、パソコン書籍著者がマンツーマンで直接教えます。年配の方、初めての方でも大丈夫です。

週1回1時間のレッスン

入会金8,000円・月謝12,000円

**無料体験講座随時実施中!!**

場所：中村橋駅から徒歩5分

問合：03-3926-2451 (オフィス構屋内)

この会報をご覧になった方に限り

**襖 貼替 特価 1枚 2,500円**

**障子貼替 特価 1枚 2,300円**

その他、内装工事すべて

**通常より1割5分引き**

親切・丁寧にお引き受け致します。

電話：**03-3992-6550**

内装工事一式 襖・クロス

**橋本表具店**



う署名活動を行った)を結びの言葉とし終了。第2部はフラダンスサークルの踊りが披露され、その後はテーブル対抗ゲーム大会が行なわれた。私は乳児同伴で参加したのだが、みんな好意的でホッ。息子の手を撫でたり、自分の腕時計を外し、あやしてくれた青年もいた。赤ちゃんには心の優しい人を見分ける力がある、と私は信じているのだが、息子は終始笑顔で泣かなかった。おだやかな

気分だったのだろう。発病した原因は各々違うかもしれないが、感受性豊かで優しい人ほど、心の病気になりやすいのではないかと常日頃疑問に思ってきたが、会場で出会った人たちを見ながら、その思いはますます強まった。自分の夫だけでなく、この人たちはみんなを守っていかねば!気が引き締まる思いで、私は会場を後にした。

**特別寄稿**

**第5回文化交流会  
「ねりま発・地域いきいき3  
~ゆったりのんびり心のつながり~」  
を終えて**

練馬区精神障害者共同作業所連絡会  
文化交流会実行委員会 事務局  
共同作業所ほっとすぺーす練馬  
小山田 雅弘

練馬家族会様始め、各団体・機関と共催で、今回の文化交流会を開催させていただきました。今回の大成功には皆様のご協力があったの事だと思えます。こちら共

催は初めてでしたが、皆様の暖かいお気持ちや熱意に助けられ、無事に終えることができました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

心の病を抱えながら生活されている当事者の方やその御家族の方、地域の皆様に、この練馬の地域になくしてはならない社会資源を発表する場を作ることができ、嬉しく思っております。

第1部の社会資源紹介の次に、第2部の最初は、フラダンスで有名な芝崎久子様と教室の皆様のフラダンスがありました。フラダンスが始まった時から、素敵な雰囲気会場が包まれ、その衣装とい

い、音楽といい、踊りといい、心が癒されました。当日、参加された方の多くは、フラダンスに初めて触れた方だと思えますが、少しずつその柔らかな雰囲気溶け込み、気がつけば自分の手が動き始め、最後のほうには会場全体がフラダンスと一体化して踊っていました。何よりも、皆様の一人一人から暖かな姿勢が感じられ、ゆったりとした時間を過ごすことが出来ました。

今回の共催を機に、皆様とのつながりを大切に、これからも協力して活動していきたいと思えますので、今後ともよろしく願いいたします。

**精神障害福祉についての新聞記事**

**精神障害者バス運賃割引サービスが広がっています**

エッ!!東京でもいよいよ始まったの!?!と早とちりしそうですが、残念ながらこれは長野県内でのニュースです。(信濃毎日 04/1/15 記事)

長野県バス協会加盟で乗り合いバスを運行する15社のうち、2003年12月時点で、9社が精神障害者に割引サービスを行っている。各社とも「障害者手帳」を提示すると、通常運賃が半額、定期運賃が3割引となり、身体、知的障害者と同じ扱い。精神障害者からは歓迎の声が多く、地域で暮らす彼らの便利な足になり

つつある。国は2002年、日本バス協会に対し精神障害者の交通割引への協力を通知で要請し、県バス協会も対応を協議してきた。その一例として、川中島バスは2003年10月からサービスを導入してきたが、その経緯には「障害者からの問合せもあり、他の2障害と同じ対応にするよう検討した」ということだ。精神障害者への手帳交付は、1995年の改正精神保健福祉法以降のため、2障害に比較してサービスが遅れている。そのため「手帳を持っても生活に密着した減免措置が少ない」という悩みが多く寄せられていた。こういった声を受け、県はもとより市町村レベルでの働きかけも

功を奏し、全国でも珍しいサービスが広がりつつある。

昨年、練馬家族会でも区への陳情として「3障害同一のサービス」を働きかけました。その内の1つに「JR及び民間バス料金の割引制度の導入を各関係機関に働きかけてほしい」という要望を提出しました。残念ながら、継続審議という結果となりました。法律の精神が生かされていない現実、まだまだたくさんあります。でも、あきらめずに、皆さんの力を結集し、継続した運動を続けていきたいと思います。

参考文献：NCL発行 月刊 社会福祉 (編集部 高田)

## ◆◇練馬家族会 入会のご案内◇◆

一人で悩んでいることも、誰かに話せば解決の糸口があるかもしれません。また、個人ではできない社会への働きかけも、皆で行なうことで、理想の実現が近づ

きます。この会報を読んでご興味を持たれましたら、是非当会に入会してください。私達と一緒に明るい福祉社会を築いて行きましょう。このページの右下に記載しています発行所まで、ご連絡ください。あなたのご入会をお待ちしております。（練馬家族会一同）

## 練馬家族会 6月スケジュール

6月20日(日) 13:30～16:15

## 東京つくし会上半期講演会

今回は、東京都地方精神保健福祉審議会の委員でもあるクボタクリニック医院長を講師に招きます。  
場所：世田谷区立烏山区民センター  
京王線千歳烏山駅北口1分  
テーマ：「精神科医療における診療所の役割」

講師：窪田 彰 氏（東京都精神神経科診療所協会会長）

定員：120名（申込締切6月10日）  
参加申込は練馬家族会事務局まで。

6月25日(金) 8:30～

## 春のバス研修旅行

行先：ハートピアきつれ川  
参加費：1,500円/人  
2年ぶりにハートピアに行きます。当事者を交えて、家族会会員どうしの親睦を深めましょう。

※会員の皆さんには、往復葉書で出欠のお伺いを送らせていただきます。参加人数確認の必要がありますので、6月18日必着で出欠の返信をお忘れ無きようお願いいたします。

## 区内各保健相談所「家族の集い」6月予定

※初めての方は、前もって、各保健相談所の家族教室担当保健師か、地域の担当保健師にご連絡ください。

6月4日(金) 14:00～16:00

光が丘保健相談所

光が丘 2-9-6 ☎ 03-5997-7722

6月8日(火) 10:00～12:00

大泉保健相談所

大泉学園町 5-8-8 ☎ 03-3921-0217

6月4日(金) 13:00～15:00

関保健相談所

関町北 1-21-15 ☎ 03-3929-5381

6月21日(月) 14:00～16:30

桜台保健相談所

豊玉上 2-22-15 ☎ 03-3992-1188

6月7日(月) 14:00～16:00

北保健相談所

北町 8-2-11 ☎ 03-3931-1347

6月28日(月) 14:00～16:00

石神井保健相談所

石神井町 7-3-28 ☎ 03-3996-0634

## 生活支援センター「きらら」6月スケジュール

※お問い合わせは、☎ 03-3557-2020  
(きらら)までお願いします。

6月1日(火) 14:00～15:00

パソコン教室(要申込)

6月18日(金) 16:00～

移転先1日見学ツアー(予約無)

6月21日(月) 14:00～15:00

茶道(要申込)

6月8日(火) 14:00～15:00

パソコン教室(要申込)

6月22日(火) 14:00～15:00

パソコン教室(要申込)

6月11日(金) 13:00～

移転先1日見学ツアー(予約無)

6月22日(火) 15:30～

移転先1日見学ツアー(予約無)

6月12日(土) 14:00～17:00

パソコン開放(要申込)

6月26日(土) 14:00～17:00

パソコン開放(要申込)

6月15日(火) 14:00～15:00

パソコン教室(要申込)

6月28日(月) 14:00～15:30

卓球の日(要申込)

6月15日(火) 18:00～

夕食会(要予約)

6月29日(火) 14:00～15:00

パソコン教室(要申込)

## ＊ ＊ ＊ 編集後記 ＊ ＊ ＊

平成16年度総会での大きな承認事項は「会則改訂」を挙げたいと思います。新会長就任の挨拶でも「会則の理念に感激して会長を引き受けた」と話されていましたが、かつての会則を大幅に改訂しました。特に日本国憲法と同様に「前文」を記載できたことは、大きな特徴ではないかと考えています。読者諸氏にもぜひ知っていただきたく、その前文を掲載します。

「原則として練馬区内に在住する、精神障害者の福祉向上、被差別、偏見当の解消、ノーマライゼーション(障害者や高齢者なども含め、誰もが共に生きる社会が正常だと言う考え)の実現、および家族の生活環境を守る、という理念の下、練馬精神障害者家族会は会の運営のため、会則を以下のように定めた。」

私の中では、日本国憲法風に、次の文章を続きに追加しています。

「練馬精神障害者家族会は、会の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。」この理想の実現のため、NPO法人化を目指すという条文が、新しい会則に明記されたということも、忘れてはなりません。（高田悦子）

## 練馬家族会 会報 2004年6月号

2003年11月創刊 通巻第7号

発行日：2004年5月20日

発行所：福祉団体 練馬家族会  
東京都練馬区中村北 2-25-5  
高田 方

Tel・Fax 03-3825-5242

発行人：橋本邦子(練馬家族会会長)

編集：練馬家族会 会報編集部

制作：office BOYA

東京都練馬区中村北 2-25-5

Tel・Fax 03-3926-2451

印刷所：有限会社 弘文堂印刷所